

## 令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山口県

農業委員会名： 山陽小野田市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年 7月 20日

任期満了年月日 令和8年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	710
農業経営体数	383

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	402
女性	39
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,100	196			1,300

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,300 ha	462 ha	35.5 %
課題	担い手の高齢化が進んでおり、世代交代や新規就農者の育成が急務となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	60.0 %
今年度の新規集積面積	318 ha	農地面積(C)	1,300 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	780 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	60.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	80.3 ha	42.1 ha	38.2 ha
課題	農薬や肥料、農業用資材、燃料等すべてのものが高騰し、農業経営を圧迫している。また農家の高齢化、有害鳥獣被害、担い手不足等で遊休農地が増加している。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	15.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	22.0 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	山口県、山陽小野田市、一般社団法人山口県農業会議等と協議し、基盤整備事業の実施など黄区分の遊休農地の解消のための工程表を策定する。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.3 ha
---------------------------	--------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	15 経営体 2.1 ha	10 経営体 1.5 ha	21 経営体 1.7 ha
課題	参入者の経営所得を安定させるとともに、地元の農家との良好な関係が維持できるよう、十分なフォローアップ活動を行う必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	3年度	4年度	5年度	平均
	44 ha	60 ha	106 ha	70 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	7.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	14 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	新規参入の促進	市農林水産課、県農林水産事務所、JA等の関係機関との情報交換により、取り組みの効果的な施策を検討する。
1月	遊休農地の解消	担当地区の農地の状況について一斉にパトロールし、草地など放置すれば遊休農地となる可能性がある農地を確認し、発生防止につなげる。
3月	農地の集積	農業委員会だよりの配布時に農家を訪問し、今後の営農の意向や後継者の状況などについて意向確認を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	参加者数	相談会名	開催場所
令和8年8月	2人	相談会名	やまぐち農林水産業新規就農ガイダンス
		開催場所	山口グランドホテル
相談会の内容	県内農林水産業の法人・関係団体等(約50団体)が相談ブースを設置し、就農希望者に対する個別の就業相談を実施する。		
開催時期	参加者数	相談会名	開催場所
令和9年1・2月頃	2人	相談会名	やまぐち農林水産業新規就農ガイダンス
		開催場所	山口県立農業大学校
相談会の内容	県内農林水産業の法人・関係団体等(約50団体)が相談ブースを設置し、就農希望者に対する個別の就業・就学の相談を実施する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)